



伊方町商工会だより

No.35

本 所：伊方町湊浦846
T E L：0894-38-0809
F A X：0894-38-1021

三崎支所：伊方町三崎692
T E L：0894-54-0128
F A X：0894-54-1969

発行・編集
伊方町商工会
会員数243名
(令和7年4月1日現在)



〔会長挨拶〕

平素は、伊方町商工会の事業運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、5月20日に福島議長様はじめ多数のご来賓の皆様をお迎えして、第19回令和7年度通常総代会を開催する事ができました。議案審議では、提出したすべての議案が承認されました。

令和6年度は福祉共済普及強化指定商工会であり、職員全員で全会員事業所訪問を実施することで、共済事業の目標を達成することができました。

また、令和7年度の重点目標として、経営発達支援計画の推進、商工業活性化対策事業の周知及び推進、職員の資質向上、以上の重点目標を掲げて取り組んでまいります。

地域を取り巻く環境は、人口減少、需要の縮小、さらには労働人口の減少により依然として厳しい状況にあります。地域経済が縮小し、町内事業者の不安が増す中、地域に密着した唯一の経済団体として、支援機関として、事業者支援や地域経済振興に向け役職員一丸となって引き続き伴走型支援に取り組んでまいります。

結びに、会員事業所の皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げご挨拶と致します。



伊方町商工会
会長 上田 雄一

目 次

会長挨拶.....	1	伊方町 佐田岬いいものセレクション認定制度について 他.....	4
第19回令和7年度通常総代会概要報告、 愛媛県商工会連合会会長表彰.....	2	新入会員のご紹介	5
青年部長・女性部長挨拶、女性部活動報告.....	3	商工会限定支援事業	6・7
		BCP策定支援事業補助金	8

第19回令和7年度通常総代会 概要報告

第19回令和7年度通常総代会が5月20日（火）午後2時から伊方町生涯学習センター5階多目的ホールにおいて、伊方町議会議長福島大朝様、伊方町観光商工課長田所孝之様はじめ、ご来賓をお招きし、総代52名（委任状含む）出席のもと開催されました。



【提出議案】

- 第1号議案 令和6年度一般会計収支補正予算書（案）決定の件
- 第2号議案 令和6年度事業報告並びに一般会計収支決算書及び特別会計収支決算書承認の件
監査報告
- 第3号議案 令和7年度事業計画（案）並びに一般会計収支予算書（案）及び特別会計収支予算書（案）
決定の件
- 第4号議案 令和7年度取引金融機関並びに借入金最高限度額（案）決定の件
- 第5号議案 役員の補充選任の件

上記議案すべて、原案どおり可決されました。

愛媛県商工会連合会会長表彰

令和7年3月25日に開催された愛媛県商工会連合会臨時総会におきまして、愛媛県商工会連合会会長表彰を役員功労者として、市川太平様、道元平様が受賞されました。

誠にありがとうございます。



左：市川太平氏

右：道元平氏

青年部長 あいさつ

この度、部長を再任となりました木嶋一誠です。昨年度に引き続き奉仕活動やイベント出展など、地域の活性化に向けて活動して参ります。それに加え、今年度は他地域の青年部と積極的に交流し、横のつながりを広げていきたいと考えています。伊方町を盛り上げるとともに、皆様の事業経営の良き糧となるよう邁進して参ります。どうぞよろしくお願い致します。



青年部長
木嶋 一誠

女性部長 あいさつ

この度、令和7年度通常総会にて、女性部部長に選任されました。福田です。よろしくお願いします。

私が住んでいる三崎地域では、現在部員・業者の減少や高齢化により、平成以来続いていたメロディー市が立ちいなくなり、また、文化祭への参加も、社協主催の独居老人弁当作りも協力できない状況です。

県女連で部員増強が叫ばれる中、そのことには私自身、非常に大きな責任を感じました。日々の活動に気を取られ、後継者づくりを怠った結果だと反省しております。今、私の目標は、「部員をふやすこと」そして、「変化していく社会についていくこと」、「災害に備えること」の3点です。特に、防災については被災時にあたり女性部として何が出来るかを考えたうえで、必要な事業として、研修及び講習会を通じて、学びを深めていきたいと思っております。

女性部のこれからの活動にご協力、ご指導よろしくお願い致します。



女性部長
福田 美佐江

女性部活動報告

きらら祭り出店

5月25日（日）、きらら祭りが開催され、伊方地区の女性部員が出店しました。

風の強い肌寒いお天気でしたが、三崎高校生による太鼓と獅子舞・伊方中学生の吹奏楽・ライブ等々のイベントもありました。女性部はフランクフルト・綿菓子・かき氷・ポップコーンを販売しました。綿菓子は毎年子どもに人気があり、今年も大盛況でした。



伊方町 佐田岬いいものセレクション認定制度について

町では、令和6年度から町の認知度向上や、観光振興、さらには地域産業の活性化を図るために佐田岬いいものセレクション認定制度を実施しています。

佐田岬いいものセレクション認定制度とは、町内の特色ある商品（農林水産物、加工品、工芸品、工業製品等）のうち、希少性や技術等に優れたものを地域ブランド「佐田岬いいものセレクション」として認定する制度です。第1回の令和6年度では、9件の応募があり、以下の4商品を選定いたしました。

ナダオレンジ（株式会社 NADA）

木なり「熟」みかん（伊方サービス株式会社）

清見本気（マジ）搾り（西宇和農業協同組合 三崎柑橘共同選果部会）

福島さんの釜あげしらす（個包装5パック入り）（朝日共販株式会社）



＜認定によるメリット＞

- ➡町や関係団体が業務で使用する物品に優先的に導入・使用され、販売数を伸ばすことが期待できる。
- ➡町が主催または参加する物産展や展示会に優先的に参加できるため、販路拡大が期待できる。

今年度の募集についても町ホームページ（下記URL）に掲載しておりますのでご確認ください。皆さんのたくさんご応募お待ちしております。

＜町ホームページURL＞

<https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/24236.html>

■問い合わせ先 観光商工課 観光商工係 電話0894-38-2657



小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

広げよう つなげよう 笑顔の輪 マル経の囀

50th

～ともに歩んで、マル経50周年～

これからも、商工会議所・商工会のみなさまとともに、
小規模事業者の経営改善を応援してまいります

ご融資額	2,000万円以内	担保・保証人	無担保・無保証人	利率（年）	特別利率F
ご返済期間	設備資金／10年以内（うち据置期間2年以内）、運転資金／7年以内（うち据置期間1年以内）				
ご利用いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の長の推薦を受けた小規模事業者の方				

くわしくは、お近くの商工会議所、商工会または日本公庫の最寄りの支店（国民生活事業）に、お気軽にご相談ください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫



新入会員のご紹介

◆株式会社 長浜リハビリテーションサービス

■代 表 者：梶谷 治夫

■電話番号：0894-21-5100（発達支援ほのぼーの いかた）

■住 所：伊方町川永田1536-4 地域振興センター3階（発達支援ほのぼーの いかた）

■ホームページ：<https://r.goope.jp/honobonoikata/>

■代表者からの一言

このたび、株式会社長浜リハビリテーションサービスは、令和6年10月1日に児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援「発達支援 ほのぼーのいかた」を伊方町に開設いたしました。

「安心して地域で暮らせる社会を」という理念のもと、発達に特性のあるお子さま一人ひとりの個性を大切に、社会で自立していく力を育む支援を行ってまいります。

地域の皆さまと連携し、子どもたちとご家族にとって安心できる場所づくりを目指してまいります。



商工会職員紹介



（後列左から）中村指導員 門多指導員
中須賀支援員 河野記帳指導員

（前列左から）清家支援員 大原支援員 梶田事務局長

新任職員あいさつ



清家 哲也

4月より経営支援員として伊方町商工会に着任しました。

伊方町や、業務についてわからないことも多く、不安ですが、会員の皆様のお役に立てるように精一杯務めて参りたいと思います。



大原 甲斐

4月に経営支援員として着任した大原甲斐です。

不慣れなところもありますが、一日でも早く皆様のお役に立てるように一生懸命に頑張りますので、よろしくお願いいたします。



商工会会員の皆様に朗報です！

がんばる商工業者支援事業

の公募が開始されます！

小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その販路開拓に取り組む費用の**2分の1(上限40万円)**を補助します。申請に必要な経営計画書・補助事業計画書等の作成については、商工会職員がお手伝いいたします。お気軽にご相談ください。

※補助金の採否については、事業の有効性等の観点から審査があります。



ショッピング機能付きのホームページを作成して、日本全国に販路開拓していきたい！



店舗の看板設置や内外装リニューアル工事によって、お客さんを惹きつけていきたい！

- 申請期間
令和7年6月6日(金)～8月29日(金)
- 事業期間
採択日～令和8年1月31日(土)



その他、機械設備導入・パッケージデザイン・チラシ作成等が補助対象として認められます。



何でも相談訪問事業の活用によって 専門家を派遣いたします！

相談事例

ネット販売のコツを知りたい！ 就業規則などの労働規則を見直したい！
特許出願や商標登録の方法を知りたい！ コストダウンを図りたい！

- 事業期間 令和7年6月6日(金)～令和8年2月27日(金)
- 留意点
 - ・1事業所2回まで派遣費用が無料です。但し3回目以降は有料となります。
 - ・手続きやデザインなどを専門家に委任する場合の費用は有料となります。



限定支援事業

従業員や事業主自身の更なる能力・技術・資質の向上をお考えの方

人づくり研修支援事業

の募集を開始いたします(令和7年6月6日(金)より)。



●対象者

伊方町商工会の会員である中小企業の経営者及び後継者及び従業員

●対象となる研修等

資質向上等を目的とした公的機関等(中小企業大学校、愛媛職業能力開発促進センターなど。

※商工会に事前確認)が実施する研修・資格試験で、**令和8年2月27日(金)までに終了するもの。**

●対象となる経費

○受講料 **1/2以内** (限度額：**25,000円**／一人あたり)

○受験料 **1/3以内** (限度額：**5,000円**／一人あたり)

※1事業所の限度額：**30,000円**／年

●支給までの流れ

①支給申請書(商工会HPに掲載の様式1)を研修・受験実施日1週間前までに商工会へ提出

②内容を審査し、該当する案件について商工会から支給決定通知書を送付

③研修・受験終了後、速やかに請求書(商工会HPに掲載の様式3)及び受講・受験したことが判る書類(受講証明・領収書等の写し)を商工会へ提出

④確認後、ご指定の口座に送金

物産展や商談会に参加される事業所のみなさまへ

販路開拓・調査研究推進事業

で助成金が受けられます！



●対象期間 **令和7年6月6日(金)～令和8年2月27日(金)**

●対象となる経費

・県外の物産展等への出展に係る旅費・出展料等 ※個別交渉で自社のみの販売ブース設置等は不可

・県内外の先進事業所や研究機関・大学等へ視察・調査研究のために要する旅費

●助成金額

・1回につき**上限5万円**(1事業所・1グループ) ※1事業所(1グループ) **3回まで**

●助成金支払いまでの手続き(各種様式は商工会HPよりダウンロード可能)

・申請書(様式1又は2)を商工会へ提出し、採択決定後、事業を実施し、報告書(様式3又は4)を提出

当チラシに記載の各事業については、伊方町商工会会員のみが補助対象となり、予算に限りがあります。相談・お問い合わせは、伊方町商工会(中村・門多)までご連絡ください。

TEL:0894-38-0809 / E-mail: ikatacho-s@esci.or.jp

BCP 策定支援事業補助金

大型地震や感染症拡大など、相次ぐ自然災害等により事業継続に向けた計画作成の重要性が高まっていることを受け、伊方町商工会では「BCP(事業継続計画)」及び「事業継続力強化計画」の策定費用の一部を補助します。

BCPとは「Business Continuity Plan」の略で、災害や事故など予期せぬ出来事が発生した際に、事業への影響を最小限に抑え、停止した事業を目標とする時間内に再開させるため、予め定めておく行動計画のことです。



地震



台風



水害



感染症

【事業期間】 令和7年6月6日(金)～令和8年1月30日(金)

【補助対象者】 以下の要件のいずれにも該当する中小企業者等

- (1) 伊方町内に事業所を有すること
- (2) 伊方町商工会の会員事業所であること
- (3) 1年以上引き続いて同一の事業を営んでいること
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う者でないこと
- (5) 宗教・政治団体等でないこと

【補助対象経費】 BCP策定に係る経費のうち以下に掲げるもので、領収書等経費明細が確認できるもの。

- (1) 委託・外注費
- (2) 旅費交通費
- (3) 消耗品費
- (4) 通信運搬費
- (5) その他商工会会長が必要と認める経費

【補助率及び補助上限額】

補助対象経費の総額の **1/2 以内** を補助 (**上限20万円**)

※ 1事業者につき年度内1度のみ。経費には消費税額・地方消費税額を含めない。

【申請方法】 様式ダウンロード先：<https://r.goope.jp/srb-38-40/info/5818577>

①BCP策定支援事業補助金交付申請書(様式第1号)、②事業計画書(様式第1号-2)、経費の明細が確認できる書類(見積書等)、以上①②③の書類を伊方町商工会宛て提出してください。交付決定通知後、事業を開始し、事業期間内に実績報告書を伊方町商工会へ提出いただいた後に補助金をお支払いする流れとなります。



様式ダウンロード

【お問い合わせ及び申請先】

伊方町商工会

(担当:中村) ☎796-0301 西宇和郡伊方町湊浦846
TEL 0894-38-0809/FAX 0894-38-1021/Eメール ikatacho-s@esci.or.jp